

【申請に必要な書類】

	書類名	備考
1	維持管理業者登録 追加申請書（所定の用紙）	・数字は算用数字を用いてください。
2	維持管理技術者登録証の 写し	・追加となられる方の ディスプレイ維持管理技術者登録証 の写し
3	払込控（コピー） 登録証再発行手数料 2,500円(不課税)	・登録証再発行を希望される方は、登録変更手数料¥2,500.-を下記へお振込下さい。 三菱UFJ銀行 六本木支店(045) 普通預金 1483931 トクテイヒエイリカツドウハウジン ディスプレイナマゴミシヨリシステムキョウカイ コウシユウグチ ・払込の際に発行される「払込控（コピー）」を登録申請書の所定欄に貼付してください。 <注意事項> ・領収書は、金融機関発行の証に代えさせていただきます。 ・再発行を希望されない場合は、1.申請書 2.登録証写しのみお送りください。

[申請受付期間]

2024年8月30日(金)まで

*申請は、原則として上記受付期間とします。期間後も受付はいたしますが、事務手続き上、ご協力をお願いいたします。

[申請方法]

所定封筒にて**必ず簡易書留（レターパック（赤）プラス可）**により送付してください。

受付先：〒106-0032 東京都港区六本木 6-7-14 朝日神社会館 5F

特定非営利活動法人 ディスポーザ生ごみ処理システム協会

*申請書の直接の持参及び2業者以上の同封による郵便(申請)は、受付しません。

[登録証交付（予定）]

申請受付後、およそ1ヶ月後登録証を交付（レターパックにて送付）します。

*交付については、申請の集中、事務処理の都合等により交付時期が変更となる場合があります。予めご理解とご協力をお願いいたします。

[登録事項変更等申請]

登録事項に変更が生じた場合には、規約に基づき登録事項変更等申請登録を行ってください。

*所定用紙は、当会ホームページからダウンロードください。

[注意事項]

- ・申請書類は、所定封筒にて必ず簡易書留もしくはレターパック（赤）プラスにてお送りください。
- ・申請の記載内容及び必要添付書類に不備があるものについては、申請を受け付けない場合があります。
- ・申請書類などに不備、不足を認めた場合、補正をお願いします。
- ・領収書は、金融機関発行の証に代えさせていただきます。 当協会からは改めて領収証等については発行いたしません。
- ・申請事項に変更が生じた場合は、速やかに変更等申請をお願いします。

以 上



特定非営利活動法人 ディスポーザ生ごみ処理システム協会

〒106-0032 東京都港区六本木 6-7-14 朝日神社会館 5F

電話 : 03-6812-9077 FAX : 03-6812-9078

URL : <http://fwpa.eco.coocan.jp/>

E-mail : KYT05753@nifty.ne.jp

ディスプレイ排水処理システム維持管理業者登録申請書(追加)

申請日 年 月 日

記入しないで下さい。

* 業者登録NO.

I. 登録業者

社名	
代表者名	役職 印
住所	〒
連絡先	TEL FAX
担当者名	
部署名	
役職名	
連絡先	住所 〒
	TEL FAX
	E-mail(必須)

* 事務局記入欄 * 受付: 年 月 日

Ⅱ. 維持管理技術者

氏名	登録状況	維持管理技術者 登録住所	登録証 NO	有効期限
①	済 追	〒		
②	済 追	〒		
③	済 追	〒		
④	済 追	〒		
⑤	済 追	〒		
⑥	済 追	〒		
⑦	済 追	〒		
⑧	済 追	〒		
⑨	済 追	〒		
⑩	済 追	〒		

*記入欄が足りない場合は、別紙添付でも結構です。（氏名・登録状況・技術者登録住所・登録番号・有効期限 を必ず記載下さい）

添付書類

- 1.維持管理技術者・技術者補 登録証の写し 各1通
- 2.振込コピー(所定位置に貼付) 登録料 (技術者追加登録料) ￥2,500(不課税)

振込控
を貼付して下さい。